

入札説明書

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名
長崎県レンタカー賃貸借契約（単価契約）
- (2) 業務の仕様等
別添「長崎県レンタカー賃貸借契約（単価契約）仕様書」のとおり
- (3) 履行期間
契約締結日から令和9年1月29日まで
- (4) 履行場所
長崎県庁ほか
- (5) 予定数量
小型乗用車（電動車等）1,000～1,500cc 12時間 948台／4箇月（平均12台／日）

2 予定表

公告日		9月14日	
質問	提出期間	9月14日	～ 9月17日 (17:00)
	回答期限	9月24日	
一般競争入札参加申請書の提出期限		9月25日	(17:00)
入札（開札）の日時		9月29日	(14:00)

3 質問書の提出

当該入札の仕様書に関する質問については、予定表の提出期間に「質問書（様式第5号）」にて提出すること。提出は郵送、持参又はFAX等によること。なお、必ず着信の確認を行うこと。

（提出場所）長崎県総務部管財課
（FAX） 095-895-2553

※予定表の回答期限までに書面（FAX）で回答する。全参加者に関する事項は、県のホームページにも掲載する。

4 入札保証金

免除する。

5 契約保証金

- (1) 契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。
- (2) 契約総価格に、契約総価格の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
 - 保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - 入札日（開札日）の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出したとき。なお、履行を証明するものとは、令和6年4月1日から入札日（開札日）の前日までに履行完了した契約に係る契約書の写し及び発注者の「履行証明書（様式第6号）」等とする。
また、「規模をほぼ同じくする契約」の判断は、契約金額に応じて、次の区分で提出すること。
 - ア 2,000万円以上
 - イ 2,000万円未満500万円以上
 - ウ 500万円未満

6 入札書の記載方法等

- 入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所を押印すること。ただし、入札金額（首標金額）は訂正することができないこと。
- 入札書の提出後は、書換え、引換え及び撤回することができないこと。
- 誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。
- 入札者が代理人である場合は、委任状（委任者の提出済の印鑑を押印したものに限る。）を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要であること。

7 契約書の作成等

- (1) 落札通知を受けた日から起算して5日（県の休日を除く。）以内に契約締結ができるよう手続を行い、契約書を提出すること。
- (2) その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによるものであること。